

交通安全指導員の募集について

「紋別市交通安全指導員」とは、地域住民や登下校する子供たちの交通事故防止や安全・安心なまちづくりを自らの実践で取り組みを行う、市長から委嘱される職務です。

☆ 主な業務内容(今年度実績)

① 早朝街頭指導

毎月1日と春・秋の全国交通安全運動期間、朝7時30分頃から一時間程度行っています。
内容は、指導員の自宅近くの通学路に立って、子供たちの登校の見守りをしています。

② 交通安全啓発活動

春・夏・秋・冬の各期交通安全運動期間に、高齢者ふれあいセンター・大型店舗などの施設や高齢者世帯へ訪問し、チラシや夜光反射材を配布します。

啓発時間は1時間程度で、現在16人の指導員でシフトを組んで参加しています。

③ 研修会等への参加

- ・北海道交通安全指導員道東ブロック研修会
- ・紋別地区交通安全指導員連絡協議会研修会

④ イベント等での交通整理

港まつりにおける花火打ち上げ中や、もんべつ市交通安全サマーフェスタ等において、歩行者の安全確保や駐車場整理などを行っています。

☆ 報酬について

年額6万円をお渡ししております。

☆ 紋別市交通安全指導員会への加入について

指導員相互の親睦と連絡体系の確保のため、会費を月額1,000円徴収し、当市の指導員会に所属して頂いております。

※ これらの活動については、お仕事をされている指導員も多くいます。

☆ ご不明な点やご推薦についてのお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

市民生活部市民協働課交通安全係
電話 0158-24-2111(内線243)
FAX 0158-23-9953